

回 覧

平成 18 年 1 2 月 2 日

会員各位

ユーカーが丘一丁目自治会

1 2 月定例役員会のご報告

1 2 月 2 日（土）に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

1. つばさ子供会の活動について

11 月は集会所に保管している書類の整理をしました。12 月には映画鑑賞会を予定しています。

子供会の資源回収日に佐倉市のゴミ袋に入れられたダンボール・針金・花瓶がみつかりました。本来、市の回収ではありませんので佐倉市指定のゴミ袋を使う必要はありませんが、針金や花瓶はつばさ子供会の資源回収の対象ではありません。ルールを守っていただくようお願いいたします。

2. ユーカーが丘みずき会の活動について

12 月 17 日に忘年懇親会を行います。昨年同様男性陣が、「男の手料理」で頑張ります。

3. 集会所固定電話機購入および廃棄料金支払いについて

集会所鍵当番から、11 月に集会所使用団体より集会所電話不能の知らせがあったため N T T に点検依頼したところ、回線には問題なく電話機の故障が原因とわかりましたので、既存電話機の廃棄と新規電話機の購入を検討したいとの申し出がありました。集会所の電話回線については 7 月および 9 月の役員会でも取り上げられており、ADSL 専用回線との関連を調査した上で、再検討することになりました。

4. 集会所将来計画の経過と今後の検討について

集会所の将来計画については前年度自治会から継続して検討するように申し送りとなっています。今回集会所将来計画検討委員から、前年度の委員会での協議の内容について説明がありました。本日の役員会で協議した結果、今後の自治会活動や行政との関連等を含めて、改めて役員、ブロック長の意見をまとめた上で、検討委員会にて検討することになりました。それに先立ち、早急に役員、ブロック長にアンケートを実施することにいたしました。

5. 枯葉掃除のお願いについて

11 月 18 日には街路樹、公園の枯葉の清掃のご協力いただきましてありがとうございます

ました。再度、12月9日（土）11時から1時間程度落ち葉の清掃をいたします。ブロックにより実施状況は異なるようですが、落ち葉が多く発生する時期が続いておりますので、さらに多くの方々のご協力をお願いいたします。

6. 飼い主のない猫の迷惑被害について

飼い主のない猫の一般家庭に及ぼす糞尿などの迷惑被害の増加がユーカリが丘一丁目でも問題になっております。責任を持って飼うつもりがなければ、むやみに餌を与えないようお願いいたします。

また、飼い犬の鳴き声がうるさく迷惑しているとの苦情が一丁目会員から市役所に届いております。犬を飼う方は配慮していただきますようお願いいたします。

7. アレンジメント講習会の参加状況について

12月20日（水）に行われる「アレンジメント門松づくり」の参加者が決まりました。申し込み頂いた皆様全員に、運営委員より直接受講案内をお届けいたします。

8. 平成18年度定時総会までのスケジュールの確認について

来年に入りますと役員会では定時総会の準備に取りかかります。1月は定例役員会が開かれないため、総会に向けてのスケジュールを確認いたしました。

9. 平成19年度役員選出の手続きについて

12月16日に新役員募集の回覧をし、1月28日まで応募を受け付けますので、一丁目自治会のために役員を引受けてくださる方はブロック長にお申し出下さるようお願いいたします。また、同じく1月28日までに各ブロックの新年度ブロック長及び前・後期班長を選出することになります。今年度のブロック長が中心となって各ブロックごとに選出していただきますのでご協力をお願いいたします。

10. 総会資料（案）の作成について

平成18年度定時総会の資料作成の担当者を確定いたしました。

11. 後期自治会費および赤い羽根共同募金の会計報告

後期自治会費集金及び赤い羽根共同募金（募金総額316,380円）が無時完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

12. シニア懇親会会計報告

会計より11月26日に開催されたシニア懇親会の経費は予算内の支出であるとの報告がありました。

13. 路上迷惑駐車パトロールについて

11月も2回巡回し13台の路上駐車がございました。前年同月と比較し、7台減っております。

14. その他報告

（1）シニア懇親会の実施報告

1 1月26日（日）に志津コミュニティセンターにてシニア懇親会を行いました。36名の方のご参加をいただき、滞りなく行うことができました。今年も佐倉市と共催し、会場の設営や余興の手配、当日の運営等すべて手造りの会となりました。参加者の方からのお喜びの声の外、ご出演頂いた方からも自治会長あてにお礼のお手紙が届いております。ご協力いただいた方ご苦労様でした。

（2）防災行政無線のメロディー放送時間の変更について

佐倉市より、最近の子供たちをとりまく事件、事故が多発していることから、子供たちの安全確保のため日没時間の早くなる12月1日より2月末日まで、放送時間を5時から午後4時30分に変更するとの連絡がありましたのでお知らせいたします。

以上